

# 第49期年次報告書

平成20年4月1日～平成21年3月31日



# 事業報告

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、サブプライムローンに起因する世界的な金融市場の混乱による株価の下落、急激な円高の影響などにより、企業の設備投資や個人消費が減退し、さらに昨秋の米国金融危機は世界的な景気の停滞を顕著なものとなりました。

L Pガス業界におきましても、当事業年度前半にはL Pガス輸入価格の高騰により、仕入価格が高値圏で推移、一方第4四半期には輸入価格の沈静化に伴い、仕入価格が急落する等乱高下の激しい経営環境が続きました。

このような状況下、当社グループでは、引き続き新たなお客様の獲得に注力し、当事業年度末におけるお客様件数は、グループ全体で、前年同期末に比べ7.5%増加しました。

売上高は、お客様件数の増加に加え、平成19年12月に子会社化した株式会社藤森プロパン商会の売上の寄与等で14,815百万円となり、前年同期に比べて12.7%の増加となりました。

収益面におきましても、第4四半期の輸入価格沈静化に伴うL Pガス仕入価格の急落により、売上総利益は4,230百万円となり、前年同期に比べて23.5%の増益となりました。

営業利益は1,509百万円となり、前年同期比47.9%の増益となりました。経常利益につきましても1,388百万円(同54.3%増)、当期純利益は511百万円(同24.7%増)となりました。

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達

当社グループは、設備投資のため626百万円を金融機関より借り入れました。

### ② 設備投資

当事業年度における設備投資の主なものは、ガス供給設備2,294百万円ですが、主要なグループ会社の投資内容は以下のとおりです。

会社名	ガス供給設備の所在地	投資金額
(株) クレックス	千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県他	836百万円
トーホクガス(株)	宮城県、山形県、岩手県、福島県他	345百万円
札幌ガス(株)	北海道	1,100百万円
(株) 藤森プロパン商会	長野県	10百万円
杉野石油ガス(株)	千葉県	1百万円

その他の投資を含めると、当事業年度の設備投資額は2,415百万円となりました。

### (3) 直前3事業年度の企業集団の財産および損益の状況

区 分	第46期 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	第47期 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	第48期 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	第49期 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
売 上 高	10,775百万円	11,862百万円	13,150百万円	14,815百万円
経 常 利 益	844百万円	1,081百万円	899百万円	1,388百万円
当 期 純 利 益	385百万円	557百万円	410百万円	511百万円
1株当たり当期純利益	27.00円	39.29円	28.89円	36.04円
純 資 産	4,648百万円	4,978百万円	5,194百万円	5,511百万円
総 資 産	14,136百万円	16,284百万円	18,234百万円	18,027百万円
1株当たり純資産額	327.43円	350.56円	365.82円	388.31円

- (注) 1. 第46期より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日）および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号））を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は77百万円減少しております。
2. 平成17年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、第46期の1株当たり当期純利益は分割後の期中平均株式数により、1株当たり純資産額は分割後の期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第47期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
4. 第48期より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ40百万円減少しております。また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ6百万円減少しております。
5. 第49期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これによる当連結会計年度の業績への影響はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、平成18年度からグループ5ヵ年計画「5525」をスタートいたしました。本計画は、当社創立55周年である平成23年3月期において、当社グループの経営の基盤であるお客様数25万件の達成を目標としています。

L Pガス業界を取り巻く環境は、競争の激化、ガス仕入価格の乱高下等引き続き厳しい状況が続くと予想されますが、目標達成に向け、グループの総力を挙げて取り組み、さらなる成長および高収益路線の堅持に向けL Pガス供給業者としての地位を築いてまいります。

当社グループは、5ヵ年計画「5525」の目標達成に向け、平成21年度は「風」をスローガンに掲げました。厳しい経済環境下で逆風に立ち向かい、経済の流れ（風）を読み、積極的に事業展開、M&Aを行うことで一層の発展をめざし、以下の重点施策を強力に推進してまいります。

① L Pガスの売上は、お客様数の増加と密接に関連しています。

そのため、以下のとおりお客様数の獲得に傾注いたします。

a) 受注の拡大を図るため大手ハウスメーカー、不動産管理会社との連携強化を一段と進めます。そのため技術力の向上、新築物件の紹介、オーナーとの信頼関係を活かした既存物件の建て替え情報の提供など、ギブアンドテイクのパートナーシップの関係を一層強化してまいります。

b) 景気の下振れによる節約志向、消費減退、競合するエネルギー間の競争激化等L Pガス業界を取り巻く厳しい経営環境から、今後とも業界再編成に一層の拍車がかかるものと思われます。当社グループは投資効率を重視し、今後の営業拠点の展開等において、引続き積極的にM&Aを進めてまいります。

② ローコスト経営を掲げ、アウトソーシングを活かしながら生産性の向上を図ってまいります。L Pガスの仕入価格は乱高下の推移が予想されます。徹底した合理化、効率化の追求、そして効率的な設備投資、人員の適正配置、経費の節減、資金の効率的運用などにより収益力の向上をめざし、経営基盤の強化を図ってまいります。

③ 生活に必須なインフラとしての社会的使命を全うするためには、安全・保安の確保はなによりも優先されるべき課題です。日々の地道な活動の中で、着実な保安管理体制の一層の充実に努めてまいります。人材の育成、技術力の向上、保安管理システムの高度化を図ることで、信頼されるL Pガス供給事業者として、当社グループの存在価値を高めてまいります。

- ④ 多様化するお客様のニーズに迅速かつ的確に対応し、付加価値の高いサービスを提供することで、お客様の期待に応えてまいります。

LPガス業界は競争激化、消費抑制、仕入れコストの変動など厳しい環境におかれてはおりますが、当社グループは競争に勝ち抜く経営基盤を築き、高成長、高収益性の持続をもって、さらなる飛躍を期す所存でございますので、株主の皆さまの一層のご支援ご鞭撻をお願い申し上げます。

**(5) 企業集団の主要な事業セグメント（平成21年3月31日現在）**

当社グループは、千葉県、宮城県、北海道を中心とする東日本において、家庭用・業務用の個別供給事業を主体として、導管供給による簡易ガス事業を含め、LPガスの販売事業を行っております。また、LPガスの販売に伴う付随事業としてガス器具の販売・修理および供給設備の工事等も行っております。

なお、当社グループでは、アパートの賃貸および管理を中心に不動産業も営んでおりますが、当社グループの事業に占めるウェイトは僅少であります。（当事業年度における不動産業の売上は、総売上高の2.5%です。）

**(6) 企業集団の主要拠点等（平成21年3月31日現在）**

① 当社

本社 千葉市若葉区加曽利町690番地  
支店

支店	所在地	営業所数
千葉支店	千葉県	千葉県3
船橋支店	千葉県	千葉県5
関東支店	栃木県	埼玉県2、茨城県2、栃木県3
上信支店	長野県	長野県1、群馬県1、山梨県1

② 子会社

会 社 名	所在地	営 業 所 数
トーホクガス株式会社	宮 城 県	宮城県3、山形県1、岩手県2、秋田県1 福島県4
札幌ガス株式会社	北 海 道	北海道1
株式会社クレックス三和	宮 城 県	宮城県1
常総ガス株式会社	茨 城 県	茨城県1
杉野石油ガス株式会社	千 葉 県	千葉県1
株式会社藤森プロパン商会	長 野 県	長野県2

(7) 企業集団の使用人の状況（平成21年3月31日現在）

使 用 人 数	前連結事業年度末比増減
291名	9名増

(注) 使用人数は就業員数であり、準社員82名が含まれております。

(8) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
トーホクガス株式会社	100.0%	L Pガス販売、不動産賃貸
札幌ガス株式会社	100.0%	L Pガス販売、不動産賃貸
株式会社クレックス三和	100.0%	不動産の管理、賃貸、斡旋、仲介
株式会社藤森プロパン商会	100.0%	L Pガス販売
常総ガス株式会社	100.0%	L Pガス販売
杉野石油ガス株式会社	90.0%	L Pガス販売

(9) 主要な借入先及び借入額（平成21年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株式会社千葉興業銀行	1,729百万円
株式会社商工組合中央金庫	927百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	863百万円
株式会社千葉銀行	320百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	200百万円
株式会社七十七銀行	200百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,416,000株
- ③ 当事業年度末の株主数 343名
- ④ 大株主（自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主）

株 主 名	持 株 数
平 山 恒 産 株 式 会 社	4,400千株
平 山 大 志	1,832千株
平 山 貞 夫	1,714千株

(注) 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 当社の役員に関する事項

##### ① 取締役および監査役（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	主 な 職 業 お よ び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況
代表取締役会長	平 山 貞 夫		
代表取締役社長	有 倉 康 仁		杉野石油ガス株式会社 代表取締役
専 務 取 締 役	小 野 和 一		株式会社藤森プロパン商 会代表取締役 常総ガス株式会社 代表取締役
常 務 取 締 役	安 東 英 雄	東北地区担当	トーホクガス株式会社 代表取締役社長 株式会社クレックス三和 代表取締役社長 宮城ガス株式会社 代表取締役
取 締 役	小 窪 和 彦	千葉営業部長	
取 締 役	武 田 武	千葉支店長	
取 締 役	藤 森 康 友	甲信地区担当	株式会社藤森プロパン商 会代表取締役社長
常 勤 監 査 役	吉 田 紀		
常 勤 監 査 役	深 山 宏		
監 査 役	津 野 廣 明		税理士
監 査 役	岡 淳		

- (注) 1. 監査役津野廣明氏および監査役岡 淳氏は、社外監査役であります。
2. 監査役吉田 紀氏、監査役深山 宏氏および監査役津野廣明氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 常勤監査役吉田 紀氏は平成9年から平成12年までの3年間、また常勤監査役深山 宏氏は平成13年から平成15年までの2年間、当社の管理部に、各々在籍し、決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。  
 監査役津野廣明氏は、税理士の資格を有しております。

② 役員の重要な兼職状況（平成21年3月31日現在）

区分	氏名	兼職する会社、法人等	兼職の内容
取締役	平山 貞夫	トーホクガス株式会社 札幌ガス株式会社 常総ガス株式会社 杉野石油ガス株式会社 平山恒産株式会社 宮城ガス株式会社	取締役 取締役 取締役 取締役 取締役 取締役
	有倉 康仁	株式会社藤森プロパン商会 杉野石油ガス株式会社	取締役 取締役
	小野 和一	トーホクガス株式会社 札幌ガス株式会社 株式会社藤森プロパン商会 常総ガス株式会社 杉野石油ガス株式会社 株式会社クレックス三和	取締役 取締役 取締役 取締役 取締役 取締役
	安東 英雄	トーホクガス株式会社 株式会社クレックス三和 宮城ガス株式会社	取締役 取締役 取締役
	小窪 和彦	杉野石油ガス株式会社 常総ガス株式会社	取締役 取締役
	藤森 康友	株式会社藤森プロパン商会	取締役
	監査役	吉田 紀	トーホクガス株式会社 札幌ガス株式会社 株式会社藤森プロパン商会 常総ガス株式会社 杉野石油ガス株式会社 株式会社クレックス三和

③ 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び他の法人等の代表状況等
倉地 孝幸	平成20年6月27日	任期満了	代表取締役社長

#### ④ 役員の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (一)	85百万円 (一)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2)	15百万円 (5)
合 計	12名	101百万円

(注) 上記のほか、使用人兼務取締役(2名)の使用人分給与(賞与を含む)を15百万円支払っております。

### 5. 社外役員に関する事項

① 他の会社との兼任状況(他の会社の業務執行者である場合)および当社と当該他の会社との関係  
該当事項はありません。

② 他の会社の社外役員の兼任状況  
該当事項はありません。

③ 社外役員の主な活動状況

監査役津野廣明氏は、原則毎月開催される取締役会の半数以上に、また定期的に開催される監査役会の過半に出席し、税理士としての専門的見地から発言を行っています。

監査役岡 淳氏は、原則毎月開催される取締役会および定期的に開催される監査役会の過半に出席し、金融業界での監査役を含めた経験に基づき発言を行っています。

## 6. 会計監査人の状況

① 名称

千葉第一監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	9百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	9百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など必要があると判断した場合、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づいて監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役により、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 7. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は「クレックス・グループ倫理規程」および「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、取締役、および使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るためコンプライアンスマニュアル等を作成するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、社長を委員長とし、当社役員他、子会社社長を委員とする。又、コンプライアンス担当部署を設置してコンプライアンスに対する取り組みを横断的に統括する。

また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンスホットラインを設置・運営するとともに公益通報者を保護するため、必要ある社内規程を策定、整備する。

ロ. 委員長、委員はコンプライアンス担当部署に命じ、コンプライアンスプログラムの策定、研修、勉強会の実施、コンプライアンステストを通じ、知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 当社は、取締役の職務執行に係る文書、記録について、当該情報の主管部門が「文書取扱規程」「稟議規程」「情報管理規程」「システム業務管理規程」および「アクセス管理規程」に基づき、適切に保存、管理する。

(イ) 株主総会議事録と関連資料

(ロ) 取締役会議事録と関連資料

(ハ) 幹部会議事録と関連資料

(ニ) 取締役を最終決裁権者とする稟議書および書類

(ホ) その他取締役の職務の執行に係る重要な文書

ロ. 前項各号に定める文書は必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、危機管理を要するリスクごとに本社主管部門を定め、当該部門の担当取締役が個別のリスクについての予防、回避、是正措置を講ずる責任者となる、主管部門別危機管理体制を構築する。各担当取締役は、主管する事業上のリスクを適切に把握するため、定期的なリスクの洗い出しを行い、そのリスクに基づく重大な損失の危険の発生を、未然に防止するための措置を講じる。

また、個別リスクに対応した、マニュアルやガイドラインを作成し教育などを通じて全社にその周知徹底を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「職務権限規程」および「業務分掌規程」にて取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、権限と責任を明確にしている。定例の取締役会を毎月1回開催、かつ幹部会を毎月月初に開催し、取締役会決議事項の決定ならびに各取締役の職務執行状態の監督等を行っている。

また、目標管理を徹底し、経営効率の向上を図るため、支店制（エリア体制）を導入し、半期ごとに評価を行うことにより全社の実効性を高めるものです。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループとしての業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を策定し、この規程に則した経営を推進する。

また、当社取締役が毎月1回子会社取締役会へ出席し、子会社取締役の職務執行状況を監督する。

また、関係会社社長会を定期的に開催し、情報の共有化を図るとともに、グループとしてのコンプライアンス体制の整備と経営の効率化に努める。

さらに、当社は半期毎の事業計画発表会においてグループ会社の営業方針および事業の状況について検討を行い、適正かつ効率的なグループ経営を実施する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より職務補助の要請があるときには、要請内容を尊重し、総務・財務部門の従業員に、取締役からの指揮命令に属さず監査役の職務を補助させるとともに、監査役の職務を補助する従業員については取締役からの独立性確保に向けた体制整備に努める。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制とその他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実および不正行為、重要な法令、定款に違反する行為を認識したときは、直ちに監査役に報告する。
  - ロ. 監査役は、取締役会および重要会議への出席、稟議書等重要な文書の閲覧などにより、業務執行状況を把握し、監査役が必要と判断したときは、取締役および使用人にいつでも説明・報告を求めることができる。
  - ハ. 監査役は、グループ各社の監査役と定期的に意見を交換するとともに、必要に応じて各会社の役職員あるいは当社の関係役職員から意見を聴取り、グループ会社の業務執行の状況を把握する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備し、実効性を高める。
  - ロ. 代表取締役との定期的な意見交換会を開催、会計監査人や内部監査部門との連携を図り、適切な意思の疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的考えとその整備状況
- 「当社グループは、市民社会に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、反社会勢力との一切の関係を遮断する。」旨、倫理規定に定め役職員に周知徹底を図るとともに、関係する行政機関や弁護士などと連携し、情報収集および具体的な事案への対応策の推進等組織一体となって取組む体制を構築する。

## 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,269	流動負債	6,855
現金及び預金	916	買掛金	1,591
売掛金	1,526	短期借入金	1,480
商品	267	一年以内返済予定長期借入金	1,466
貯蔵品	239	未払金	1,587
繰延税金資産	74	未払法人税等	515
未収入金	194	賞与引当金	55
その他	77	その他	158
貸倒引当金	△28		
固定資産	14,758	固定負債	5,660
有形固定資産	13,017	長期借入金	2,019
機械装置	8,040	預り敷金・保証金	738
土地	272	長期未払金	2,691
賃貸用建物	1,479	役員退任慰労引当金	169
賃貸用土地	2,375	退職給付引当金	27
建設仮勘定	596	その他	13
その他	253		
無形固定資産	628	負債合計	12,515
営業権	29	(純資産の部)	
のれん	570	株主資本	5,490
その他	29	資本金	582
投資その他の資産	1,111	資本剰余金	411
投資有価証券	409	利益剰余金	4,663
繰延税金資産	411	自己株式	△167
敷金・保証金	140	評価・換算差額等	21
会員権	160	その他有価証券評価差額金	21
その他	106		
貸倒引当金	△117	純資産合計	5,511
資産合計	18,027	負債・純資産合計	18,027

## 連結損益計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	14,815
売 上 原 価	10,584
売 上 総 利 益	4,230
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,720
営 業 利 益	1,509
営 業 外 収 益	56
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7
そ の 他	48
営 業 外 費 用	177
支 払 利 息	171
そ の 他	6
経 常 利 益	1,388
特 別 利 益	89
固 定 資 産 売 却 益	70
そ の 他	19
特 別 損 失	434
固 定 資 産 売 却 損	3
固 定 資 産 除 却 損	9
減 損 損 失	421
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,043
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	709
法 人 税 等 調 整 額	△176
少 数 株 主 損 失	△1
当 期 純 利 益	511

## 連結株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から）  
（平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日 残高	582	411	4,294	△167	5,121
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△141		△141
当 期 純 利 益			511		511
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	369	△0	369
平成21年3月31日 残高	582	411	4,663	△167	5,490

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成20年3月31日 残高	71	71	1	5,194
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△141
当 期 純 利 益				511
自 己 株 式 の 取 得				△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△50	△50	△1	△51
連結会計年度中の変動額合計	△50	△50	△1	317
平成21年3月31日 残高	21	21	－	5,511

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・主要な連結子会社の名称  
トーホクガス株式会社  
札幌ガス株式会社  
株式会社藤森プロパン商会  
杉野石油ガス株式会社  
株式会社クレックス三和  
常総ガス株式会社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 宮城ガス株式会社
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度においては連結の範囲に変更はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (5) 会計処理基準に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

- ・市場価格のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品

ガスは総平均法による原価法

ガス器具は個別法による原価法

- ・貯蔵品

最終仕入原価法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

（会計方法の変更）

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これによる当連結会計年度の業績への影響はありません。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

- ・建物及び賃貸用建物 定額法
- ・機械装置 定率法
- ・その他 定率法

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

ロ. 無形固定資産

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、営業権については5年間、のれんについては10年間で均等償却しております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告13号）に定める簡便法により、当連結会計年度末における自己都合退職による期末要支給額の100%から年金資産を控除した額を計上しております。

ニ. 役員退任慰労引当金

役員の退任に際し給付する退職金に充てるため、内規に基づく期末現在の要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

建 物	100百万円
土 地	460百万円
賃貸用建物	542百万円
賃貸用土地	983百万円
計	1,583百万円

### (2) 担保に係る債務

短期借入金	495百万円
1年以内返済 予定長期借入金	417百万円
長期借入金	971百万円
計	1,883百万円

### (3) 有形固定資産の減価償却累計額

11,591百万円

### (4) 所有権が留保された固定資産

機械装置の一部については、割賦販売の方法で購入しているため所有権が売主に留保されており、その未払代金は3,999百万円であります。

## 3. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失に関する注記

賃貸不動産について、個別物件を単位とした資産グループとしております。

賃貸不動産に係る賃料水準の大幅な下落及び継続的な地価の下落により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した以下の賃貸不動産26件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失421百万円として特別損失に計上いたしました。

会 社 名	場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
株式会社 クレックス	茨城県土浦市 他2件	賃貸用アパート	賃貸用土地	55
			賃貸用建物	22
トーホクガス 株式会社	宮城県仙台市 他19件	賃貸用アパート	賃貸用土地	119
			賃貸用建物	177
株式会社 クレックス三和	宮城県仙台市 他2件	賃貸用アパート	賃貸用土地	18
			賃貸用建物	27
合 計				421

なお、回収可能価額は、路線価を基に実勢価額を加味して算定した正味売却価額から処分費用等を控除した額をもって算定いたしました。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	14,416,000	—	—	14,416,000

##### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	221,070	800	—	221,870

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	141	10.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成21年6月29日開催の第49回定時株主総会において、以下のとおり付議いたします。

- イ. 配当金の総額 170百万円
- ロ. 1株当たり配当金額 12円
- ハ. 基準日 平成21年3月31日
- ニ. 効力発生日 平成21年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

##### (4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

#### 5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 388円31銭
- (2) 1株当たり当期純利益 36円04銭

## 6. 重要な後発事象

### 1) 会社分割によるLPガス販売事業の一部分社化について

当社は、平成21年4月1日において、当社の長野県松本地区のLPガス販売部門を分社化し、当社100%出資子会社である株式会社藤森プロパン商會に承継しました。

#### (1) 会社分割の目的

平成19年12月に長野県安曇野市、松本市およびその周辺地域においてLPガス小売事業を行っております株式会社藤森プロパン商會(本社安曇野市)の全株式を取得し、グループ会社となったことから、地域密着、機能強化ならびに事業運営の効率化を図ることを目的とし、同地域でのLPガス事業を再編することとしました。

#### (2) 会社分割する事業部門内容

当社が所管しているLPガス販売事業に関する全てと、これに関する資産及び負債並びに契約上の地位等の権利義務を株式会社藤森プロパン商會が承継しました。

#### (3) 会社分割の形態

当社を分割会社とし、株式会社藤森プロパン商會を承継会社とする物的分割です。

#### (4) 実施した会計処理の概要及び承継会社の総資産等

事業の移転元の適正な帳簿価額を基礎として会計処理しております。また、承継会社の総資産は285百万円、純資産は62百万円、従業員数は23名です。

#### (5) 会社分割の時期

平成21年4月1日

#### (6) その他重要な事項等

承継会社は、グループ内連結子会社のため連結業績に与える影響はありません。

### 2) 株式会社旭商會の株式取得について

当社は、平成21年4月16日において、株式会社旭商會の発行済株式数220,000株のうち203,600株(92.5%)を61百万円で譲受し連結子会社としました。

#### (1) 株式譲受の目的

グループ総合力の一環として、グループのLPガス販売地域を再編強化しておりますが、本件は青森県八戸市中心に営業力の強化、エリア拡大を目指すことを目的に株式を譲受しました。

#### (2) 株式会社旭商會の会社概要

1) 商号	株式会社 旭商會
2) 主な事業内容	LPガス、灯油、同関連器具の販売
3) 設立年月	昭和24年6月
4) 本社所在地	青森県八戸市小中野6-22-12
5) 代表者	代表取締役社長 阿部哲造
6) 資本金	11百万円(平成21年3月31日現在)
7) 従業員数	6名
8) 売上高	129百万円(平成21年3月期)

# 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,190</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,171</b>
現金及び預金	558	買掛金	1,142
売掛金	860	短期借入金	328
商貯蔵品	74	一年以内返済予定長期借入金	707
前払費用	24	未払金	573
繰延税金資産	31	未払法人税等	324
短期貸付金	1,502	未払費用	16
未収入金	114	賞与引当金	18
その他の貸倒引当金	1	その他	60
	△6	<b>固定負債</b>	<b>2,722</b>
<b>固定資産</b>	<b>7,952</b>	長期借入金	1,004
<b>有形固定資産</b>	<b>4,238</b>	預り敷金・保証金	605
建築物	6	長期未払金	947
構築物	39	役員退任慰労引当金	139
機械装置	3,077	退職給付引当金	21
車輻運搬器具	11	その他	3
器具・備品	3	<b>負債合計</b>	<b>5,894</b>
土地	126	<b>(純資産の部)</b>	
貸用建物	268	<b>株主資本</b>	<b>5,227</b>
貸用土地	558	資本金	582
建設仮勘定	145	資本剰余金	411
<b>無形固定資産</b>	<b>10</b>	資本準備金	411
施設利用権	3	利益剰余金	4,401
電話加入権	5	利益準備金	83
ソフトウェア	1	その他利益剰余金	4,317
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,704</b>	ガス発生設備準備金	320
投資有価証券	402	ガス供給設備準備金	330
関係会社株式	981	別途積立金	980
出資金	1	繰越利益剰余金	2,687
長期貸付金	1,806	<b>自己株式</b>	<b>△167</b>
繰延税金資産	286	評価・換算差額等	21
敷金・保証金	124	その他有価証券評価差額金	21
会員権	120	<b>純資産合計</b>	<b>5,249</b>
保険積立金	62	<b>負債・純資産合計</b>	<b>11,143</b>
預け金	7		
貸倒引当金	△88		
<b>資産合計</b>	<b>11,143</b>		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	9,587
売 上 原 価	7,306
売 上 総 利 益	2,281
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,290
営 業 利 益	990
営 業 外 収 益	130
受 取 利 息 及 び 配 当 金	73
そ の 他	57
営 業 外 費 用	66
支 払 利 息	66
経 常 利 益	1,054
特 別 利 益	5
固 定 資 産 売 却 益	5
特 別 損 失	108
固 定 資 産 売 却 損	1
固 定 資 産 除 却 損	1
減 損 損 失	78
子 会 社 株 式 評 価 損	27
税 引 前 当 期 純 利 益	952
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	472
法 人 税 等 調 整 額	△56
当 期 純 利 益	535

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から）  
（平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本									自己株式	株主資本 合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金						利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			繰越利益 剰余金				
				ガス発生 設備準備金	ガス供給 設備準備金	別 途 積立金					
平成20年3月31日 残高	582	411	83	290	300	950	2,383	4,007	△167	4,834	
事業年度中の変動額											
ガス発生設備準備金の積立				30			△30	-		-	
ガス供給設備準備金の積立					30		△30	-		-	
別途積立金の積立						30	△30	-		-	
剰余金の配当							△141	△141		△141	
当期純利益							535	535		535	
自己株式の取得									△0	△0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	30	30	30	303	393	△0	393	
平成21年3月31日 残高	582	411	83	320	330	980	2,687	4,401	△167	5,227	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日 残高	74	74	4,908
事業年度中の変動額			
ガス発生設備準備金の積立			-
ガス供給設備準備金の積立			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			△141
当期純利益			535
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△53	△53	△53
事業年度中の変動額合計	△53	△53	340
平成21年3月31日 残高	21	21	5,249

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・市場価格のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・市場価格のないもの 移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・商品 ガスは総平均法による原価法  
ガス器具は個別法による原価法
  - ・貯蔵品 最終仕入原価法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

（会計方法の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」企業会計基準第9号（平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これによる当事業年度の業績への影響はありません。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
  - 建物及び賃貸用建物 定額法
  - 機械装置 定率法
  - その他 定率法

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。
- ② 無形固定資産
  - 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。
  - なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告13号）に定める簡便法により、期末における自己都合退職による期末要支給額の100%から年金資産を控除した額を計上しております。

④ 役員退任慰労引当金

役員の退任に際し給付する退職金に充てるため、内規に基づく期末現在の要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

建 物	0百万円
土 地	43百万円
賃貸用建物	62百万円
賃貸用土地	171百万円
計	278百万円

### (2) 担保に係る債務

短期借入金	—
1年以内返済 予定長期借入金	—
長期借入金	440百万円
計	440百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 4,282百万円

### (4) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し保証を行っております。

トーホクガス株式会社	281百万円
札幌ガス株式会社	221百万円
株式会社クレックス三和	5百万円
株式会社藤森プロパン商会	55百万円
計	562百万円

### (5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,835百万円
長期金銭債権	1,812百万円
短期金銭債務	25百万円

### (6) 所有権が留保された固定資産

機械装置の一部については、割賦販売の方法で購入しているため所有権が売主に留保されており、その未払代金は1,351百万円であります。

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

- |              |          |
|--------------|----------|
| ① 売上高        | 3,715百万円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | 94百万円    |

#### (2) 減損損失

賃貸不動産について、個別物件を単位とした資産グループとしております。

賃貸不動産に係る賃料水準の大幅な下落及び継続的な地価の下落により、当事業年度において、収益性が著しく低下または低下が予想される以下の賃貸不動産3件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失78百万円として特別損失に計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失 (百 万 円)
茨城県土浦市 他2件	賃貸用アパート	賃貸用土地 賃貸用建物	55 22
合 計			78

なお、回収可能価額は、路線価を基に実勢価額を加味して算定した正味売却価額から処分費用等を控除した額をもって算定いたしました。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 221,870株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動資産）	
未払事業税	23百万円
貸倒引当金	1百万円
賞与引当金	7百万円
繰延税金資産（流動資産）計	<u>31百万円</u>
繰延税金資産（固定資産）	
ゴルフ会員権評価差額	47百万円
子会社株式評価引当金	82百万円
役員退任慰労引当金	56百万円
退職給付引当金	8百万円
その他有価証券評価損	30百万円
減価償却超過額	14百万円
減損損失	59百万円
その他	0百万円
繰延税金資産（固定資産）計	<u>300百万円</u>
繰延税金負債（固定資産）との相殺	<u>△14百万円</u>
繰延税金資産（固定資産）の純額	<u>286百万円</u>
繰延税金負債（固定資産）	
その他有価証券評価差額	<u>△14百万円</u>
繰延税金負債（固定資産）計	<u>△14百万円</u>
繰延税金資産（固定資産）との相殺	<u>14百万円</u>
繰延税金負債（固定資産）の純額	<u>—</u>

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ガス機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 装 置	457百万円	225百万円	232百万円
器 具 備 品	500百万円	232百万円	268百万円
合 計	958百万円	457百万円	500百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	182百万円
1年超	340百万円
合計	523百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	203百万円
減価償却費相当額	189百万円
支払利息相当額	14百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権の所有	関係当事者との関係	取 引 の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
その他の関係会社	平山恒産株式会社	被所有 直接 31.05%	事務所社屋の賃借 役 員 の 兼 任	事務所の家賃(注1)	62	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 一般の取引条件と同様に決定しております。
- ② 取引金額には消費税等が含まれておりません。

## 子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	トーホクガス株式会社	所有 直接100%	商品等の卸売り 資金の援助 役員 兼 任	LPガス及びガス器具の販売(注2) 資金の貸付(注1) 債務保証	2,465 1,940 281	売掛金 短期貸付金 長期貸付金	204 560 1,380
子会社	札幌ガス株式会社	所有 直接100%	商品等の卸売り 資金の援助 役員 兼 任	LPガス及びガス器具の販売(注2) 資金の貸付(注1) 債務保証	1,187 1,306 221	売掛金 短期貸付金 長期貸付金	75 880 426
子会社	株式会社藤森 プロパン商会	所有 直接100%	LPガスの供給委託 役員 兼 任	LPガス及びガス器具の仕入 債務保証	94 55	買掛金	25
子会社	杉野石油ガス株式会社	所有 直接 90%	商品等の卸売り 役員 兼 任	LPガス及びガス器具の販売(注2)	22	売掛金	2
子会社	株式会社クレックス三和	所有 直接100%	賃貸用不動産の管理委託 資金の援助 役員 兼 任	賃貸料収入 資金の貸付(注1) 債務保証	40 62 5	預け金 短期貸付金	6 62

### 取引条件及び取引条件の決定方針

- ① トーホクガス株式会社、札幌ガス株式会社、株式会社クレックス三和に対する貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は以下のとおりとなっております。
  - 短期貸付金：極度枠利用による随時返済条件
  - 長期貸付金：毎月定額返済条件
 なお、担保の受入は行っておりません。
- ② トーホクガス株式会社、札幌ガス株式会社、杉野石油ガス株式会社に対するLPガス、ガス器具の取引条件は、価格については当社の仕入単価に一定料率を乗じて決定しており、支払条件は月末締切翌月末支払となっております。
- ③ 株式会社藤森プロパン商会からのLPガスの仕入は、価格については同社の仕入単価に一定料率を乗じて決定しており、支払条件は月末締切翌々月15日支払となっております。
- ④ 取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 369円80銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 37円74銭  |

## 9. 重要な後発事象

### 1) 会社分割によるLPガス販売事業の一部分社化について

当社は、平成21年4月1日において、当社の長野県松本地区のLPガス販売部門を分社化し、当社100%出資子会社である株式会社藤森プロパン商会に承継しました。

#### (1) 会社分割の目的

平成19年12月に長野県安曇野市、松本市およびその周辺地域においてLPガス小売事業を行っております株式会社藤森プロパン商会(本社安曇野市)の全株式を取得し、グループ会社となったことから、地域密着、機能強化ならびに事業運営の効率化を図ることを目的とし、同地域でのLPガス事業を再編することとしました。

#### (2) 会社分割する事業部門内容

当社が所管しているLPガス販売事業に関する全てと、これに関する資産及び負債並びに契約上の地位等の権利義務を株式会社藤森プロパン商会が承継しました。

#### (3) 会社分割の形態

当社を分割会社とし、株式会社藤森プロパン商会を承継会社とする物的分割です。

#### (4) 実施した会計処理の概要及び承継会社の総資産等

事業の移転元の適正な帳簿価額を基礎として会計処理しております。また、承継会社の総資産は285百万円、純資産は62百万円、従業員数は23名です。

#### (5) 会社分割の時期

平成21年4月1日

#### (6) その他重要な事項等

当社が分割する長野営業所のLPガス販売事業における平成21年3月期の売上高は160百万円であります。

### 2) 株式会社旭商会の株式取得について

当社は、平成21年4月16日において、株式会社旭商会の発行済株式数220,000株のうち203,600株(92.5%)を61百万円で譲受し連結子会社としました。

#### (1) 株式譲受の目的

グループ総合力の一環として、グループのLPガス販売地域を再編強化しておりますが、本件は青森県八戸市中心に営業力の強化、エリア拡大を目指すことを目的に株式を譲受しました。

#### (2) 株式会社旭商会の会社概要

1) 商号	株式会社 旭商会
2) 主な事業内容	LPガス、灯油、同関連器具の販売
3) 設立年月	昭和24年6月
4) 本社所在地	青森県八戸市小中野6-22-12
5) 代表者	代表取締役社長 阿部哲造
6) 資本金	11百万円(平成21年3月31日現在)
7) 従業員数	6名
8) 売上高	129百万円(平成21年3月期)

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月20日

株式会社クレックス

取締役会 御中

### 千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 田 中 昌 夫 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 本 橋 雄 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレックスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレックス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月20日

株式会社クレックス  
取締役会 御中

### 千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 田 中 昌 夫 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 本 橋 雄 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレックスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び監査結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人千葉第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人千葉第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月25日

株式会社クレックス 監査役会

常勤監査役 吉田 紀 ⑩

常勤監査役 深山 宏 ⑩

社外監査役 津野 廣 明 ⑩

社外監査役 岡 淳 ⑩

以上

## 株主メモ

### 事業年度

4月1日～翌年3月31日

### 定時株主総会

毎年6月

### 基準日

3月31日

(その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。)

### 株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

### 同連絡先

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (通話料無料)

### 上場証券取引所

ジャスダック証券取引所

### 公告の方法

#### 公告掲載URL

<http://www.clex.co.jp/>

ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。

(ご注意)

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。